高知県 高幡圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

圏域内に位置する須崎市においては、マダイやブリの魚類養殖が盛んに行われている。また、中土佐町においては釣漁業、四万十町ではまき網漁業が行われている。 平成20年4月に発足した高知県漁協に圏域内の5漁協が参加した。平成27年には興津漁協が解散、平成29年には上ノ加江漁協が高知県漁協に参加し、現在、圏域内には、高知県漁協、大谷漁協、野見漁協、須崎釣漁協、錦浦漁協、須崎町漁協及び久礼漁協の7漁協が存在している。

平成17年には、高知県1漁協構想を策定したが、漁協や水産業を取り巻く環境が構想策定当時から大きく変化していることを踏まえ、平成30年11月に漁協役員や地域の代表者らで構成する「高知県1漁協の将来像を考える委員会」が、「高知県1漁協の将来像に関する提言」(以下、「提言」という。)を取りまとめた。この提言では、漁協が先頭に立って賑わいのある漁村を取り戻すため、漁協合併の推進はもとより、地域合意に基づく市場統合や人材育成を進めることで、販売事業と指導事業の強化を目指すこととしている。今後も引き続き、高知県1漁協構想の実現に向け、漁協合併や市場統合等の取組を進める。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

圏域内に位置する須崎市においては、マダイやブリの魚類養殖が盛んに行われて おり、年間約2,300トンを漁獲し、圏域内漁獲量の約5割を占めている。

また、中土佐町では釣漁業によりクロマグロを年間数トン、四万十町ではまき網漁業によりシイラ類を年間約100トン漁獲している。

圏域内で行われている漁業における資源管理については、水産資源の適切な管理 及び合理的な利用を目的に定められた高知県資源管理方針及び高知県漁業調整規則 等に基づいて休漁日の設定や漁獲量及び操業日数の制限等の取組を行っている。ま た、資源の安定化と増大を図るため、須崎市においてはヒラメやキジハタ等の種苗放 流を実施している。

加えて、須崎市及び四万十町においては、高知県漁業調整規則以上に厳しい独自の 規制を実施し、資源管理型漁業によるイセエビの資源保護を図るとともに、野見湾周 辺で採捕される貝類(ちゃんばら、ちょうたろう)については、漁業者を登録制とし、 漁獲圧の低減を図る取組を行っている。

その他、策定済みの資源管理計画については、資源管理協定への移行を進めている ところであり、令和5年度末までに協定への移行が完了する見込みである。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内には産地市場が5市場あり、マダイやブリ等の養殖魚は活魚の形態、養殖魚以外は鮮魚の形態で陸揚げされている。漁港に陸揚げされた漁獲物のうち約9割は 県外、約1割は県内に流通している。また、県内向けのうち約4割は、加工向けとして漁港地区内にて流通している。

④ 養殖業の状況

圏域内では、マダイ及びブリ類養殖が盛んに行われており、マダイは年間約1,600トンが深浦漁港、野見漁港及び中ノ島漁港に陸揚げされ、陸揚げされた漁獲物は主に県外に出荷している。また、ブリ類は年間約600トンが野見漁港に陸揚げされ、陸揚げされた漁獲物は全て県外に出荷している。

加えて、野見漁港においては、令和4年度から一次加工処理施設を整備予定であ り、付加価値向上による漁業収入の向上を図ることとしている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

令和元年港勢調査において、漁業経営体数は 486 経営体、組合員数は 1,010 人となっている。過去 10 年間の推移を見ると、漁業経営体数はほぼ横ばい、組合員数は減少傾向となっており、今後も漁業経営体数は横ばい、組合員数は減少傾向が続くものと見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

マダイ養殖業者は、各グループを結成し、グループ単位で様々な活動に取り組んでいる。その内の1グループにおいては、給餌の効率化や選別の徹底等による経営改善に取り組んでいる。その他のグループにおいては、統一された餌料を用いること等により品質を高め、「乙女鯛」や「海援鯛」と命名してPR・販促活動等を行っている。また、ブリ類養殖業者においても、漁業収入の向上と安定化を図るため、加工業者と連携してカンパチのブランド化に取り組んでいる。

その他、大谷漁協が直販所を運営し、養殖漁業、釣漁業等の漁獲物を直接仕入れ、 販売し、漁業収入の向上や地域外からの顧客の獲得に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

圏域内の漁港については、整備はほぼ概成しているものの整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していることから、施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減が課題である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

価格形成力の強化及びロットや品揃えの確保、施設の老朽化の進行への対応が必要であることから、10年以内に上ノ加江漁港及び志和漁港の産地市場を須崎港の産地市場に集約することを計画している。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	養殖·採貝藻型	設定理由;主に養殖漁業が行われており、水産 物を計画的かつ持続的に生産している。
② 圏域範囲	須崎市、中土 佐町及び四 万十町内(浦 分漁港及び 小室漁港 除く)の漁港	設定理由;同一漁業種(マダイ及びブリ類)の養殖を行っている。
③ 流通拠点漁港	該当なし	_
④ 生産拠点漁港	野見漁港	設定理由;当漁港は圏域内第2位の陸揚量を誇り、生産地としての中核的な役割を担っている漁港である。 また、災害発生時において圏域内の生産の拠点として機能を早期に回復させる体制が確率されている。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	_

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	4, 721
圏域の総漁港数	10
圏域で水産物の水揚実	2
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	873
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	高幡養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	マダイ及びブリ類
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	マダイ;1,574
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	ブリ類;621
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	マダイ;1,212
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	ブリ類;647

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

産地市場では漁業者の減少によって取扱量が減少しており、買受人も減少していることから、市場統合による価格形成力の向上が必要となっている。

このため、価格形成力の強化及びロットや品揃えの確保、施設の老朽化の進行への対応が必要であることから、10年以内に上ノ加江漁港及び志和漁港の産地市場を須崎港の産地市場に集約することを計画している。

なお、拠点市場となる既存の施設は、建設後43年が経過しているため老朽化が著しいことに加えて、水揚げ時に市場や港内が混雑し、水揚げまでに待機時間が生じているとともに漁獲物の鮮度低下に繋がっている。さらに、南海トラフ地震に耐えうる耐震性能を有していないことから、圏域内の拠点市場として十分な衛生管理能力及び耐震性能を持った市場を再整備する。

その他、安定生産と雇用の確保が見込める養殖の生産量の増大を図るとともに 輸出を促進するため、企業の新規参入や輸出に適した大型ブリの生産拡大に向け た早期人工種苗の導入を推進する。

②養殖生産拠点の形成

安定生産と雇用の確保が見込める養殖の生産量の増大を図るとともに輸出を 促進するため、企業の新規参入や輸出に適した大型ブリの生産拡大に向けた早期 人工種苗の導入を推進する。(再掲)

また、野見漁港においては、令和4年度から一次加工処理施設を整備予定であり、付加価値向上による漁業収入の向上を図る。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

圏域内の漁業経営体のうち多数が従事している釣漁業においては、燃油代が漁業経費の大きな割合を占めていることから、効率的な操業が可能になること等を目的に、表層型浮魚礁の整備を行ってきたところである。

本県沖を流れる黒潮が長期的な離岸傾向にある中、カツオ・マグロ類の回遊 状況や漁場形成の変化への対応が必要であることから、ICT を活用した漁獲の 確実性の向上を目的に、表層型浮魚礁にレーダー・ソナー等を設置し、得られた 画像を漁業者に配信することで、出漁の判断や操業場所の選定が容易になるよう 取組を進めている。

令和元年度には表層型浮魚礁1基へ試験設置を行い、レーダー・ソナー等により得られた画像の情報提供を開始しており、効果検証の結果を踏まえて、表層型

浮魚礁の設置を推進するとともに、表層型浮魚礁へのレーダー・ソナー等の設置 を検討する。

②災害リスクへの対応力強化

南海トラフ地震による被害を軽減するための対策の推進を図るため、緊急物資の輸送や復興の拠点となる安芸漁港においては、耐震強化岸壁及び防波堤における粘り強い構造化の整備を進め、整備が完了している。

東日本大震災においては、漁港台帳等の重要書類が流出したことにより、被災後の現地測量・調査に日数を要し、復旧工事の発注が遅延するなどの支障が生じたことから、漁港台帳をはじめとする漁港施設情報を集約・電子化することにより、資料の散逸や劣化の防止を図り、被災後の測量・調査を迅速化することで、南海トラフ地震などの大規模自然災害時における、被災施設の早期復旧と水産業の早期復興につなげるよう、県内全ての漁港について、漁港台帳をはじめとする漁港施設情報の集約・電子化を推進する。

また、漁業地域 BCP の継続的な運用を図るとともに漁協において策定済みである発災後の避難及び組合員・職員の安否確認を行うための地震・津波防災マニュアル (水産業 BCP) の見直し支援を行う。

加えて、整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していることから、漁港施設の機能の保全を行うため、防波堤等の機能保全工事を実施することにより、施設の長寿命化とともに更新コストの平準化及び縮減を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

価格形成力の強化及びロットや品揃えの確保、施設の老朽化の進行への対応が必要であることから、10年以内に上ノ加江漁港及び志和漁港の産地市場を領崎港の産地市場に集約することを計画している。(再掲)

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

整備後の施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していることから、漁港施設の機能の保全及び就労環境の改善を図るため、防波堤等の機能保全工事を実施することにより、施設の長寿命化とともに更新コストの平準化及び縮減を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港·港湾名	種別	流通拠点
該当なし					

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港•漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

高知県沖地区において表層型浮魚礁を整備し、カツオ、マグロ類及びシイラ等の表層性回遊魚の蝟集・滞留を促進し、漁場機能の維持及び漁獲量を増加させるとともに、漁場探索時間の短縮や燃油使用料の削減により魚家経営の安定化を図る。

地区名	主要対策	事業名
高知県沖	環境変化	水産環境整備事業

②災害リスクへの対応力強化

土佐湾中央地区及び須崎市地区において、機能保全計画に基づく予防保全型の 漁港施設の老朽化対策を行う。

地区名	主要対策	事業名	漁港·港湾名	種別	流通拠点
土佐湾中央	予防保全	水産物供給基	上ノ加江漁	第1種	×
		盤機能保全事	港		
		業			
須崎市	予防保全	水産物供給基	新荘漁港	第1種	×
		盤機能保全事			
		業			

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

土佐湾中央地区及び須崎市地区において、機能保全計画に基づく予防保全型の 漁港施設の老朽化対策を行い、安全で働きやすい環境を整備する。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
土佐湾中央	就労環境	水産物供給基	上ノ加江漁	第1種	×
(再掲)		盤機能保全事	港		
		業			
須崎市(再	就労環境	水産物供給基	新荘漁港	第1種	×
掲)		盤機能保全事			
		業			

4. 環境への配慮事項

間伐材を活用した工事看板等を利用することでリサイクルの促進を図ることとしている。

また、高知県沿岸海域の藻場タイプ別の面積及び主要海藻を把握することにより、 県内藻場のカーボンニュートラルへの貢献度を評価し、効果的な藻場の保全活動を推 進する。

5. 水産物流通圏域図

高知県 水産物流通圏域図のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

高知県(マダイ)養殖生産拠点地域図(高幡地域) 及び高知県(ブリ類)養殖生産拠点地域図(高幡地域) のとおり

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

高幡圏域 機能の連携図、高幡地域(マダイ) 養殖連携状況図及び高幡地域(ブリ類) 養殖連携状況図のとおり

8. その他参考となる資料

高知県 浮魚礁位置図のとおり

